

仙台市河川愛護会 設立50周年記念誌

川は未来へつながる水の道



Contents

50th
Anniversary

もくじ

1 50周年を迎えて

あいさつ

仙台市河川愛護会 会長 池田 友信 1ページ

祝辞

国土交通省 東北地方整備局 仙台河川国道事務所長 松居 茂久 2ページ

宮城県知事 村井 嘉浩 3ページ

仙台市長 郡 和子 4ページ

2 仙台市河川愛護会の概要

1 仙台市河川愛護会設立の経緯 5ページ

2 仙台市河川愛護会の運動方針 5ページ

3 仙台市河川愛護会50年のあゆみ 6ページ

河川愛護運動のあゆみ 7ページ

4 活動内容 8ページ

仙台市河川愛護会活動状況図 10ページ

5 活動範囲 12ページ

3 加盟団体 13ページ

4 会則 33ページ

ごあいさつ

仙台市河川愛護会 会長 池田 友信



仙台市河川愛護会は、昭和43年5月に市内で活動する河川愛護団体の連合会として発足し、国土交通省をはじめ、宮城県や仙台市の河川行政に携わる職員の方々や、関係する皆様からご指導とご協力をいただきながら、会員一丸となって河川環境の美化や浄化促進などの活動に取り組んでまいりました。

おかげさまをもちまして、本会は平成30年5月に設立50周年という節目を迎え、この度記念誌を発刊する運びとなりましたことについて、口頃よりご支援をいただいている皆様に対し、会員を代表して心より感謝申し上げます。

本市の河川愛護運動は、昭和40年に当時環境の悪化が問題となっていた梅田川において、流域の11町内会、約4,200世帯による清掃活動がきっかけとなっており、毎月1回1戸1人が参加する取り組みは「梅田川方式」と呼ばれ、全国から注目を集めました。

この活動は、平成29年4月現在、市内の15河川に広がり、流域の20団体により年間延べ2万人を超える会員が参加する取り組みとなりました。

また、活動は清掃のほか、横断幕やのぼり旗の掲示による河川愛護思想の普及・啓発、会員の親睦を図るための芋煮会やイベントの開催、環境保全に関する研修会の実施、及びどじょうの稚魚の放流など小学校の環境教育への協力等、各団体が地域に根差した取り組みを幅広く実施しているところです。

これもひとえに、錦戸弦一初代会長、佐々木両道前会長をはじめ、河川を愛し地域のコミュニティを大切に思う諸先輩方や会員の方々の絶え間ない努力の賜物であり、心より感謝と敬意を表します。

本会といたしましては、今後とも会員の連帯と親睦を深めながら、河川愛護運動を推進し、河川が市民に愛され、憩いの場となるよう取り組んでまいりますので、引き続きご指導とご支援を賜りますようお願いいたします。

最後に、今後の本会の更なる発展と関係する皆様の益々のご健勝を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

50周年を迎えて

国土交通省 東北地方整備局
仙台河川国道事務所長

松居 茂久



仙台市河川愛護会設立50周年おめでとうございます。
仙台市河川愛護会の皆様におかれましては、50年という永きにわたり、河川清掃や河川美化運動の推進、河川愛護思想の普及のための広報活動など、多大な熱意を持ち実践されていることに深く感謝申し上げます。

私ども河川を管理するものにとりましても、皆様方の活動を通じ、子供たちを含めた地域の方々に水辺に対する愛情が広がっていることは、大変意義深いものと感じております。

名取川、広瀬川等が皆様に親しまれる水辺となっていくためには、関係自治体のお力添えが必要であるとともに、何より、地域の皆様のご協力が不可欠であります。皆様の河川愛護活動が今後も続いていきますことに期待しております。

さて、国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所では、早期の完成を目指し、名取川下流部の河川堤防の復旧工事及び堤防の質的改良を進めております。地域の皆様と連携し、安全・安心に暮らしていけるよう全力を尽くしてまいります。引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、伝統と実績のある仙台市河川愛護会の更なるご発展と、会員の皆様方の益々のご健勝を心より祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

50周年を迎えて

宮城県知事 村井 嘉 浩



仙台市河川愛護会設立50周年誠におめでとうございます。

貴会には、昭和43年の設立以来、永きにわたり、広瀬川、七北田川、梅田川などにおいて先駆的な河川美化の活動に取り組み、都市内における良好な景観の創出とともに、貴重な水辺環境の保全に大いに貢献していただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。

さて、近年の河川行政におきましては、人々の生命や財産を洪水の被害から守る治水、生活用水などを安定的に供給する利水に加え、多面的な河川環境の保全・創出が強く求められておりますが、これは、動植物の生態系などを含めた自然環境の保全のみならず、河川管理施設の異常箇所早期発見による災害の未然防止のためにも必要不可欠なものです。

県では、平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、水害常襲河川の整備や適切な維持管理など、災害に強い川づくりに向けて、各種事業を集中的に推進していくこととしておりますが、このような河川環境の保全・創出の意義を踏まえ、今後とも、貴会をはじめ、住民の方々の協力を得ながら、一層取り組みを強化していく必要があると考えております。

また、東日本大震災から7年が経過し、県では、これまで以上に復旧・復興事業を加速させてまいりますが、その中でも、震災により壊滅的な被害を受けました貞山運河の復旧にあたりましては、貴会をはじめ、運河沿川で活動されている様々な団体に参画いただきながら、復興のシンボルとして、将来にわたり魅力的で人々が集う沿岸地域の基軸となるよう、桜の植樹による景観の再生等をはじめ、各種プロジェクトを推進してまいります。

県といたしましては、貴会の河川愛護活動に対して、今後とも可能な限り支援してまいりますので、これまでも増して、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、貴会の活動の今後益々のご発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

50周年を迎えて

仙台市長 郡 和子



仙台市河川愛護会設立50周年おめでとうございます。
また、会長をはじめ会員の皆様におかれましては、設立
以来永きにわたり、河川愛護活動にご尽力をいただき
ありがとうございますことに心より感謝申し上げます。

河川は、我々にうるおいとやすらぎを与えてくれる
水辺空間であるほか、飲料水や農業・工業用水の貴重な
水源となっておりますが、戦後の高度経済成長期には、
工場・家庭からの排水やごみの不法投棄等により水質の悪化や悪臭などが発生
し、大変大きな問題となりました。

このようななか、昭和40年に梅田川において河川愛護活動が始まりました
ことは、全国に誇るべき諸先輩方のご功績であると感じており、錦戸弦・初代
会長をはじめ関係者の皆様に対し、改めて敬意を表したいと存じます。

この取り組みは、現在市内の主要な河川に広がり、年間延べ2万人を超える
方々にご協力をいただくなど、私ども行政にとって大変力強い支えとなって
ございます。

本市といたしましても、昭和37年の「健康都市宣言」を踏まえ、下水道の整備・
普及を推進し、河川環境の向上に努めるとともに、昭和49年には「広瀬川の清流
を守る条例」を定め、杜の都仙台の母なる川である広瀬川において、水質のみな
らず自然的環境の保全について、市民の皆様と共に取り組んでいるところで
ございます。

近年、地震や大雨等による自然災害が全国各所で発生しておりますことから、
我々といたしましては、水害を未然に防ぎ、市民の皆様の生命や財産を守るた
め、国や県と連携を図りながら、住民の方々の安全・安心な暮らしの確保に向け、
引き続き治水安全度の向上や河川環境の整備・保全に鋭意取り組んでまいりた
いと存じます。

最後になりますが、仙台市河川愛護会の益々のご発展と関係する皆様のご健
勝を心より祈念いたしまして、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。

仙台市河川愛護会の概要

1 仙台市河川愛護会設立の経緯



設立当時の梅田川浄化活動

梅田川は、青葉区山手町から宮城野区鶴巻を流れる延長約13kmの二級河川七北田川水系の支川です。

昭和30年代の梅田川は、相次ぐごみの不法投棄や流域の都市化の進行、沿川からの汚水の流入等により、水質の悪化や悪臭など深刻な環境問題が発生しておりました。

このような状況のなか、梅田川を元のきれいな川に戻そうと昭和40年に流域の11町内会、約4,200世帯の住民が「東部

地区梅田河川環境浄化推進協議会」を結成し、河川環境の改善に向け清掃活動をはじめました。

毎月1回1戸1人参加の手法は「梅田川方式」と呼ばれ、全国的にも注目を集め、その後郡山堀や広瀬川、六郷堀などの市内の主要な河川に広がりました。

本市はこの取り組みを支援し、広く愛護活動を推進するため、昭和43年5月に河川愛護団体の連合組織である「仙台市河川愛護会」を設立いたしました。

当初は、4団体で発足しましたが、年々活動団体が増え、平成29年4月現在20団体が加盟し、市域内の河川の環境美化や啓蒙活動に取り組んでおります。

平成28年度の実績といたしましては、延べ約2万人の会員が実施総延長約977kmにおいて、清掃や除草などの活動を行っております。



現在の梅田川の眺め

2 仙台市河川愛護会の運動方針

仙台市河川愛護会は、河川清掃やごみの不法投棄防止に向けた巡回指導など、河川環境美化活動に積極的に取り組むとともに、これらを通じて地域住民相互の連帯とコミュニティづくりの推進を運動方針としております。

また、国や県、市などの行政機関に対し、河川の汚濁防止対策や河川敷の有効利用の促進などを要望するとともに、永年の活動により河川の水質が改善され、水生生物の繁殖がみられるようになったことに鑑み、常に一定の水位以上の清らかな水が流れるよう働きかけを行うなど、河川が市民の健全なレクリエーションと教育の場として広く活用できるよう取り組んでおります。

特に、6月5日の「環境の日」や「河川愛護月間」である7月には活動を強化し、また、永年愛護運動に顕著な功績等があった会員の表彰なども行っております。

3 仙台市河川愛護会50年のあゆみ

西 暦 (和 暦)	内 容
1965年(昭和40年)	・ 梅田川流域の11町内会約4,200世帯が参加して「河川愛護団体」を結成
	・ 3月 東部地区梅田河川環境浄化推進協議会設立 藤川河川愛護会設立
	・ 5月 北部地区梅田河川環境美化推進協議会設立
1968年(昭和43年)	・ 3月 郡山堀浄化運動推進協議会設立
	・ 5月 仙台市河川愛護会設立
1969年(昭和44年)	・ 11月 仙台南地区広瀬川環境美化推進協議会設立 北部広瀬川愛護推進協議会設立
1970年(昭和45年)	・ 3月 六・七郷堀浄化推進協議会設立
1972年(昭和47年)	・ 3月 高砂地区七北田川第一環境美化推進協議会設立 高砂地区七北田川第二環境美化推進協議会設立 高砂地区七北田川第三環境美化推進協議会設立
	・ 4月 岩切地区七北田川環境美化推進協議会設立
1976年(昭和51年)	・ 10月 南光川を愛する会設立
1982年(昭和57年)	・ 3月 高砂地区梅田川環境美化推進協議会設立
1988年(昭和63年)	・ 11月 仙台市河川愛護会設立20周年記念式典開催
1989年(平成元年)	・ 12月 芥川環境美化推進協議会設立
1992年(平成4年)	・ 3月 秋保地区名取川河川愛護会設立
1993年(平成5年)	・ 2月 あき缶処理対策協会から「感謝状(環境美化活動の手本)」を授与
1996年(平成8年)	・ 4月 坪沼川河川愛護会設立
1999年(平成11年)	・ 2月 仙台市長から「感謝状(愛護会設立30周年に際して)」を授与 ・ 4月 宮城県知事から「感謝状(愛護会設立30周年に際して)」を授与
2004年(平成16年)	・ 4月 斎勝川愛子会設立 錦ヶ丘河川愛護会設立
2007年(平成19年)	・ 5月 日本河川協会から「河川功労賞(永年にわたる活動に対して)」を授与
2008年(平成20年)	・ 4月 泉西田中川愛護会設立 ・ 7月 仙台市河川愛護会設立40周年記念式典開催
2011年(平成23年)	・ 3月 東日本大震災発生
2012年(平成24年)	・ 5月 泉中央地区七北田川河川愛護会設立
2015年(平成27年)	・ 9月 関東・東北豪雨災害の発生
2017年(平成29年)	・ 宮城県知事から「感謝状(愛護会設立50周年に際して)」を授与

河川愛護運動のあゆみ

(仙台市河川愛護会設立40周年記念式典あいさつより)

仙台市河川愛護会 初代会長
(故) 錦戸 弦 一

本市における河川愛護運動は、昭和40年に梅田川流域の住民が清掃活動を行ったことがはじまりでございます。

以前の梅田川は、人が水浴びするくらいきれいな川でしたが、戦後の高度経済成長期におけるごみの不法投棄や汚水の流入等により、当時は魚が棲めないほど汚れておりました。

この状況を危惧した東保健所の所長から「川をきれいにするのは我々住民ではないか」とのご意見もあり、東保健所の職員が先頭に立ち、住民による河川の清掃がはじまりました。

活動については、各町内会から毎月1回1戸1人が参加する形で行われ、後に「梅田川方式」と呼ばれるなど都市河川浄化活動のモデルにもなりました。

その後、この運動は市内の主要な河川にも広がり、沿川にお住いの多くの皆様にご協力いただき、全国から火勢

の方々が視察に訪れるほど大きな取り組みとなりました。

この活動により、今日では梅田川も魚がのぼってくるほどきれいな川になっております。

行政の皆様におかれましては、川に清らかな水が流れ、魚などが生息できるよう引き続き河川環境の整備・保全に取り組んでいただきますようお願い申し上げます。

これからも住民の方々のお力をお借りしまして、杜の都仙台が川もきれいだといわれるよう行政の皆様と共に取り組んでまいりたいと思います。

※ 故 錦戸弦一氏は、仙台市河川愛護会の会長として、設立当初から40年以上の永きにわたり、その職責を果たされました。

また、河川浄化運動の先駆けとなった「東部地区梅田川環境浄化推進協議会」の結成にもご尽力され、本協議会の会長として梅田川の浄化と環境保全に積極的に取り組んで来られました。

本編は、本市の河川愛護活動に多大なるご理解とご協力をいただいた故 錦戸弦一氏に敬意を表し、河川に対する思いについて、本会設立40周年記念式典のご本人のあいさつからご紹介させていただくものです。

4 活動内容

河川清掃や不法投棄の防止、巡回指導等河川環境美化活動を積極的に展開し、これらの取り組みにより地域相互の連帯とコミュニティの形成に努めております。

● 清掃

きれいな川を守るため、沿川住民が力を合わせて清掃活動を行っています。



南光川



錦ヶ丘中央河川



一級河川名取川(秋保地区)



二級河川藤川

● 除草等

雑草や雑木を除去し、気持ちよく使えるようにしています。



錦ヶ丘中央河川



一級河川笹川



郡山堀



二級河川西田中川

● 視察研修

毎年度1回、県内または隣県の河川を視察し、意見交換を行っております。



平成28年度 一級河川逆川見学(山形県)

● 巡回・監視・啓蒙活動

不法投棄の防止や河川の状況を確認するため、巡回や監視を行っています。
また、のぼり旗の設置やベストの着用により、河川愛護の啓蒙活動を行っております。



一級河川広瀬川(南地区)



二級河川七北田川(高砂地区)



一級河川名取川(秋保地区)

● 地域交流

イベントの開催など、地域の交流にも力を入れています。



川遊び

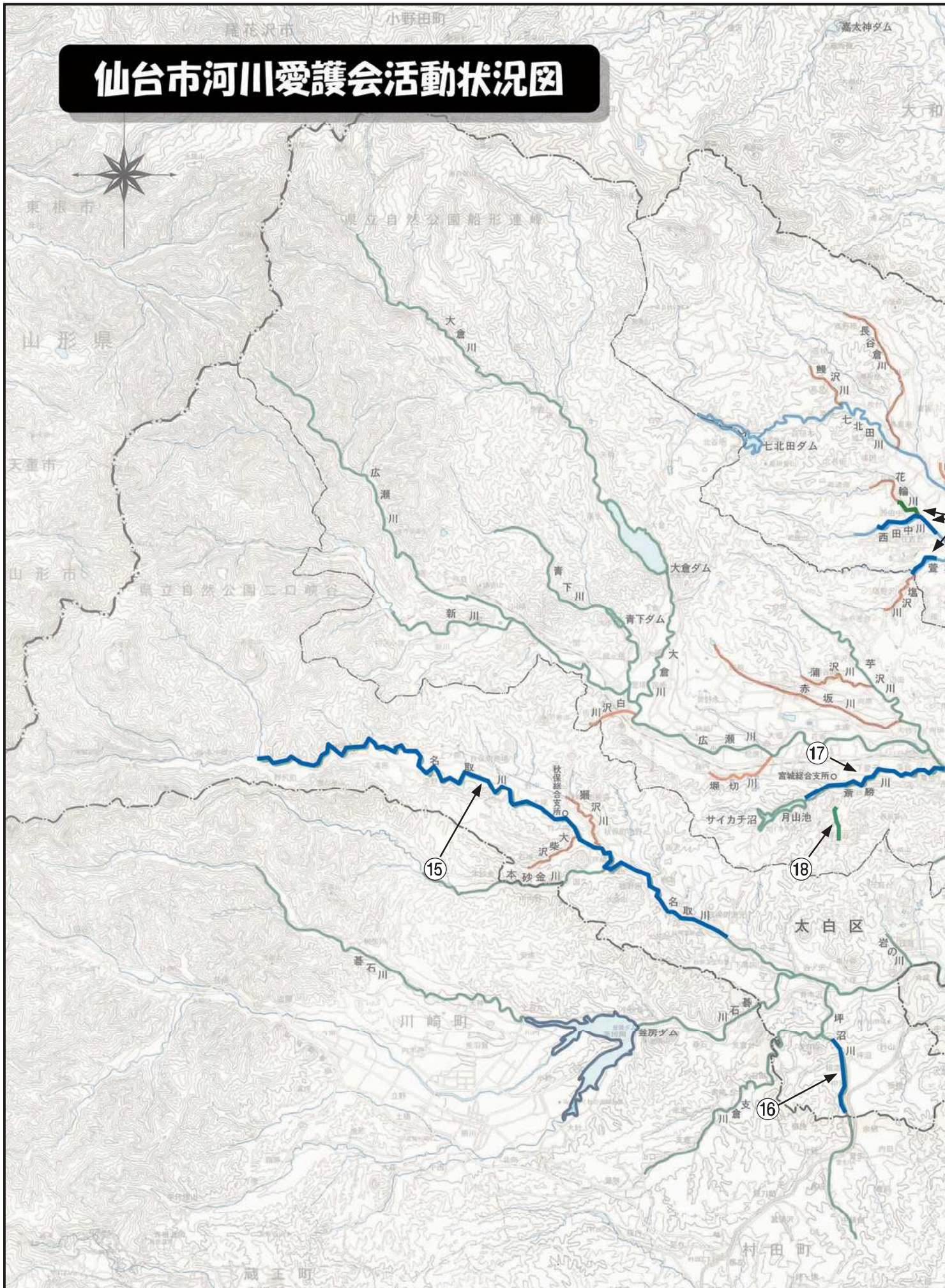


ラブリバー梅田川フェスティバル



親水啓発

仙台市河川愛護会活動状況図





番号	団体名	河川名	延長(km)
①	東部地区梅田河川環境浄化推進協議会	梅田川	8.0
②	藤川河川愛護会	藤川	5.0
③	北部地区梅田河川環境美化推進協議会	梅田川	13.4
④	郡山堀浄化運動推進協議会	郡山堀	5.6
⑤	仙台南地区広瀬川環境美化推進協議会	広瀬川	13.0
⑥	北部広瀬川愛護推進協議会	広瀬川	11.1
⑦	六・七郷堀浄化推進協議会	六郷堀・七郷堀 及びその枝河川	16.0
⑧	高砂地区七北田川第一環境美化推進協議会	七北田川	4.2
⑨	高砂地区七北田川第二環境美化推進協議会	七北田川	3.7
⑩	高砂地区七北田川第三環境美化推進協議会	七北田川	6.7
⑪	岩切地区七北田川環境美化推進協議会	七北田川	10.4
⑫	南光川を愛する会	南光川	9.0
⑬	高砂地区梅田川環境美化推進協議会	梅田川	4.8
⑭	笹川環境美化推進協議会	笹川	8.4
⑮	秋保地区名取川河川愛護会	名取川	40.0
⑯	坪沼川河川愛護会	坪沼川	4.1
⑰	斎勝川愛了会	斎勝川	7.4
⑱	錦ヶ丘河川愛護会	錦ヶ丘・中央河川	2.0
⑲	泉西田中川愛護会	西田中川	4.3
		萱場川	2.2
		花輪川	1.8
⑳	泉中央地区七北田川河川愛護会	七北田川	2.0

団体の活動範囲	
	直轄管理区間
	宮城県管理区間
	仙台市管理区間

凡 例	
	一級河川(直轄河川)
	一級河川
	二級河川
	準用河川

5 活動範囲

仙台市河川愛護会には、平成29年4月1日現在20団体が加盟しており、15河川で河川愛護活動を行っています。

水系	河川名	団体名	活動範囲
一級河川 名取川	名取川	秋保地区名取川河川愛護会	秋保総合支所管内
	広瀬川	仙台南地区広瀬川環境美化推進協議会	霽屋橋～名取川合流点
		北部広瀬川愛護推進協議会	折立～米ヶ袋
	芥川	芥川環境美化推進協議会	佐保山～鉤取橋(旧国道286号)
	坪沼川	坪沼川河川愛護会	村田町との行政境～大仏橋
	斎勝川	斎勝川愛子会	月山池下流～広瀬川合流点
	郡山堀	郡山堀浄化運動推進協議会	郡山堰～広瀬川と名取川の合流点
	六郷堀 七郷堀	六・七郷堀浄化推進協議会	岩林区舟丁～岩林区役所～遠見塚 若林区南材木町～宮城刑務所～沖野
	錦ヶ丘 中央河川	錦ヶ丘河川愛護会	錦ヶ丘1丁目～7丁目
二級河川 七北田川	七北田川	高砂地区七北田川第一環境美化推進協議会	中野堰～仙石線ガード
		高砂地区七北田川第二環境美化推進協議会	仙石線ガード～高砂大橋
		高砂地区七北田川第三環境美化推進協議会	高砂大橋～下流全区間
		岩切地区七北田川環境美化推進協議会	今市橋～中野堰
		泉中央地区七北田川河川愛護会	七北田川左岸 赤生津大橋～友愛緑地
	梅田川	東部地区梅田河川環境浄化推進協議会	清水沼ちびっこ広場前～梅田川橋(国道4号)
		北部地区梅田河川環境美化推進協議会	枯木橋～小田原
		高砂地区梅田川環境美化推進協議会	梅田川橋(国道4号)～七北田川合流点
	藤川	藤川河川愛護会	幸町南小学校前～梅田川合流点
	西田中川	泉西田中川愛護会	泉区小坂東地先～露払向地先
	萱場川		青葉区芋沢字平沢2地先～ 泉区美沢字細櫛天皇地先
	花輪川		堰田前橋～西田中川の合流点
	南光川		南光川を愛する会

1 団体名 東部地区梅田河川環境浄化推進協議会

河川名 二級河川 七北田川水系 梅田川 活動区間 清水沼ちびっこ広場前～梅田川橋(国道4号)

活動延長 7,960m 会員数 6,424 世帯



東部地区梅田河川環境浄化推進協議会 会長

佐藤 冬見

団体紹介

本協議会は、昭和40年3月に梅田川流域の11町内会の協力により発足し、50年以上にわたり梅田川の清掃・除草・巡視等河川の環境浄化活動を積極的に行ってきました。協議会が発足して15年ほど経過した頃からは、数種類の稚魚の放流をはじめ、平成2年からは、稚魚の放流や子ども遊び等のゲームを行う「梅田川水辺フェスティバル」を毎年7月に開催していました。このイベントは、流域の原町小学校、東仙台小学校、新田小学校の児童約500名が参加するなど地域住民にも浸透していましたが、東日本大震災後は中止を余儀なくされました。しかし、一昨年10月、本協議会発足50周年を記念し「50周年記念水辺フェスティバル」を盛大に開催しました。

活動内容

かつては死の川とまで言われていた梅田川も、永年継続されてきた清掃活動により、協議会発足25年後の平成2年には、サケの遡上が確認されるほどきれいな川に戻りました。この環境を維持するため、本協議会では、不法投棄の監視や月1回の河川清掃活動を行っております。また、地域住民に河川愛護活動について興味を持っていただくため、50周年記念フェスティバル等の事業を開催するなど、啓発にも努めております。今後も、河川環境の維持のため、取り組みを進めていきたいと思っております。

活動状況



サケの遡上(H25.11.22)



早朝一斉清掃(4月)



50周年記念梅田川水辺フェスティバル



ドジョウの稚魚放流

2 団体名

藤川河川愛護会

河川名 二級河川 七北田川水系 藤川

活動区間 幸町南小学校前～梅田川合流点

活動延長 4,977m

会員数 2,991 世帯



藤川河川愛護会 会長
上野 三男

団体紹介

本愛護会は、昭和40年3月、東部地区梅田川環境浄化推進協議会発足当時より河川浄化活動に取り組み、その後昭和47年に独立し、今年で46年を迎えるに至りました。

会長就任3年目の私は、当藤川とは幼少期から現在まで長い間そばで生活しており、振り返れば様々なエピソードが思い浮ぶ今日この頃です。本愛護会の活動分野は「環境の保全」で、「清掃作業・河川美化」を主とした「藤川の維持管理」を目的としております。運営上の課題として、超高齢化が進む中「参加者の減少」が浮き彫りになっているのが現状です。故に現状を認識して共に改善し、構成13団体が一丸となって地域の皆様と意思統一を図り、「世代を超えた交流と住み良い環境づくり、ゴミ散乱のない美しい河川として末長く保全していくこと」を目指していきます。

活動内容

東仙台松原町内会では、定例の川掃除や川の流れを止める木の枝・つる等を伐採し、皆様の安全・安心を守る奉仕活動をしています。錦戸先生をはじめ、親の代から努力して下さった方への感謝の気持ちを力に変えて、積極的な活動に取り組んでいます。

また、平成25年度からは「ワケルくんバス」を利用した移動研修会を毎年開催し、環境施設の見学を通じて環境保全について学ぶとともに、会員相互の親交を深める活動を行っています。得られた知識や人との関係が、積極的な清掃活動に繋がっています。



東仙台松原地区での伐採作業

活動状況



移動研修会のひととき



松岡地区でのゴミ拾い



H29.5 マルタウグイの群れが初めて遡上・産卵

③ 団体名

北部地区梅田河川環境美化推進協議会

河川名 二級河川 七北田川水系 梅田川

活動区間 枯木橋～小田原

活動延長 13,400m

会員数 4,517 世帯



北部地区梅田河川環境美化推進協議会 会長

小松 巖

団体紹介

本協議会は、昭和40年に梅田川流域の町内会の協力により発足しました。梅田川は、水源の中山と貝ヶ森に挟まれた谷間から七北田川の合流点まで流れており、かつては荒巻・中江・新田地区の水田を潤した母なる川となっております。「梅田」の語源は、「堤町に祭られている「天神社」の梅の木の花びらが川に舞い散る風情」や「川の両岸に田を埋めて作った「埋田」が「梅田」に転じた」という両説があります。

本協議会では、約半世紀にわたり、清掃や除草、巡視など河川的环境美化活動を実施しており、居住地域の環境美化だけでなく、下流域の水源を清浄に保つことを考え活動を行っております。その他、毎年河川保全研修会を開催し、梅田川への理解を深めております。これらの活動を通じて、今後とも地域の交流を深め、小学生の環境教育に協力するなど、住みよいまちづくりにも取り組んでまいります。

活動内容

北部地区の梅田川は、早い時期に下水道が整備された地域にあるため、降雨量の多い時は合流式下水道吐口から、雨水とともに汚水が流入することもあります。そのため、下流にも悪影響を与えないよう、注意を払っているところです。

日常的に川の状態を観察し、いち早く異状に気づいたり、下水道吐口等の様々な設備の点検や清掃、堆積土浚渫について、必要時に河川の管理者に働きかけたりすることも、清浄な河川を守るために重要であると認識しております。また、雑草やごみの自主的な除去には限界があるため、行政と連携し合いながら清掃活動に励んでいるところです。

活動状況



早朝の清掃活動の様子



伐採及び除草活動における集積状況



梅田川の水源(中山と貝ヶ森の谷間)



桜の時期の梅田川の眺め

4 団体名

郡山堀浄化運動推進協議会

河川名 一級河川 名取川水系 郡山堀

活動区間 郡山堰～広瀬川と名取川の合流点

活動延長 5,600m

会員数 3,455 世帯



団体紹介

本協議会は、昭和43年3月に発足以来、50年間にわたり毎年4月から10月までの第3日曜日を定期清掃日と定め、郡山堀の河川清掃を通して地域の環境美化活動を行っています。現在、郡山堀沿いの13町内会及び郡山水利組合を構成団体として、流域住民が継続して河川愛護活動を行っております。

活動内容

郡山堀浄化運動推進協議会 会長

三野宮 利男

郡山堀は、広瀬川に設けられた郡山堰から取水され、郡山の田園地帯に農業用水として供給した後、再び広瀬川に合流する用水路です。都市化が進み、かなりの部分が暗渠化され、堀を直接目にする場所も少なくなりましたが、八本松公園入り口から宮城県聴覚支援学校に沿って都市計画道路長町八木山線の手前までは開口しています。冬期間は通水されていませんが、5月の田植え前には水利組合によって全流域の一斉清掃が行われ、田んぼへの水の供給が始まります。開口部の最下流に、ごみを回収するためのスクリーンが設けられています。

平成24年6月には台風による大雨でこの付近が溢水し、道路や畑が冠水する被害がありました。そのことを踏まえ、隣接する町内会によるスクリーンの日常監視やごみの清掃、水利組合による取水口の適切な水門管理が行われています。また、長町八木山線を渡って下流側については、かなりの部分が開口部となっており、隣接する町内会と水利組合が定期的な清掃を行うなど、環境美化活動を実施しております。

なお、郡山堀は途中郡山3丁目付近で分岐し、天王堀と谷地堀となって名取川に合流します。

活動状況



ごみを除去した後のスクリーンの様子



堀の清掃活動状況



河川愛護を啓発するのぼり旗の掲示



堀の周りの除草作業風景

5 団体名

仙台南地区広瀬川環境美化推進協議会

河川名 一級河川 名取川水系 広瀬川

活動区間 霊屋橋～名取川合流点

活動延長 13,000m

会員数 7,526 世帯



仙台南地区広瀬川環境美化推進協議会会長

遠藤 幸雄

団体紹介

本協議会は、昭和44年11月21日に発足しております。

本協議会が清掃活動を実施している広瀬川は、上流に市民の水ガメである大倉ダムが建設された仙台の母なる川であり、広瀬橋から上流は宮城県、下流は国土交通省が所管しております。

昭和41年広瀬川が一級河川に指定された後、各地域に河道*が整備され、現在に至っております。本協議会の清掃活動地域の一つである若林緑地河川公園は、昭和46年3月に東北地方で第1号となる河道(低水路)が整備されました。

現在の河川敷にある「河川公園及び多目的広場」は、国土交通省が河道(低水路)を整備した後、国土交通省及び宮城県の指導を受けた流域の市町村が高水敷を公園として整備したものであり、現在、地域住民の様々なレクリエーション等の場として有効活用されております。

本協議会に加盟している町内会等の協力により、広瀬川流域一斉清掃が行われていることに感謝し、美しい広瀬川を次の時代に引き継ぐために、今後も広瀬川の自然環境の保全に努め、環境美化、河川活用及び愛護精神を啓発・推進してまいりたいと思います。

※流水を安全に流下させるための水の流れる部分です。通常水が流れている低水路と、洪水の時だけ流れる高水敷に分けられます。

活動内容及び状況



宮沢緑地公園は、様々なイベント会場として活用されています。“水面を飛行する鯉のぼり(広瀬川で遊ぼう実行委員会)”は宮沢緑地公園協会の協賛です。



仙台で唯一“ボートあそび”できるのはここだけ！是非、あそびに来て下さい。NPO法人広瀬川ボートくらぶ(平成21年8月開業)



若林緑地河川公園は、野球場1面、ランニングコース1周(1,000m)と自由広場があり、特にゴム系舗装のランニングコースは、大学生・高校生たちの練習場として大いに活用されています。



中河原河川公園(千代大橋下流)は野球場が3面あり、春、夏季の週末には、小学校及び中学校の大会が開催され、「野球場のメッカ？」として大いに利用されています。



八本松地区では、艇の放流などの体験学習を行っております。様々な学習ができるのも美しい川があるからです。八本松地区

6 団体名

北部広瀬川愛護推進協議会

河川名 一級河川 名取川水系 広瀬川

活動区間 折立～米ヶ袋

活動延長 11,100m

会員数 8,423 世帯



北部広瀬川愛護推進協議会 会長
佐々木 卿

団体紹介

本協議会は、「河川汚染の要因たる『ゴミ』の不法投棄を防止し、かつ河川区域の美化向上を図る」ことを目的として、広瀬川流域の町内会により昭和44年11月に発足しました。以来、永きにわたり河川の巡視、堤防や遊歩道などの除草や清掃活動を行ってまいりました。

かつての広瀬川は、観光客の目が届く場所までゴミが散乱し、不法投棄が深刻な状況にありましたが、多くの方々の取り組みにより広瀬川の清流が守られてきました。この市民共有の財産である美しい広瀬川の清流を保全し、次代に引き継ぐべく、今後とも環境美化活動を継続し、親しみやすい河川環境づくりに努めてまいります。

活動内容

広瀬川流域の20町内会が毎年4月から12月まで月1回の定期清掃を行い、ごみの不法投棄の防止や除草等を実施しています。昨年は延べ1,000人余りの会員が活動に参加しました。

また、河川環境保全研修会では、ダムなどの河川に関する施設を見学し、河川の保全活動や有効利用などについて理解を深めております。

近年の主な河川環境保全研修会

年度	研修視察先
27	四ツ谷堰、宮城県工業用水道沈砂池 南蒲生浄化センター
25	宮床ダム、石積埋立処分場、堆肥化センター
24	七ヶ宿ダム、七ヶ宿水と歴史の館
23	大倉ダム、仙台市水道記念館
22	釜房ダム、みちのく杜の湖畔公園
21	茂庭浄水場、野蒜築港資料室
20	秋保及び広瀬川浄化センター、松森工場

活動状況



河川環境保全研修会



横断幕の掲示



除草及び清掃活動



清掃活動(昭和60年)

7 団体名

六・七郷堀浄化推進協議会

河川名 一級河川 名取川水系 六郷堀、七郷堀及びその枝河川

活動区間 若林区舟丁～若林区役所～遠見塚
若林区南材木町～宮城刑務所～沖野

活動延長 16,000m

会員数 6,091 世帯



団体紹介

本協議会は、昭和45年3月に六郷堀・七郷堀流域の町内会の協力により発足し、約48年にわたり、現在31町内会で六郷堀・七郷堀及び生活に密着した枝河川の清掃や除草、巡視など河川の環境美化活動を行っております。この取り組みは、年間延べ1,000人余の方々に参加いただき、活動を行っております。また、これらの活動を通じて、住民相互の連携と協調を図り、地域のコミュニティを深め、住みよいまちづくりにも取り組んでおります。

今後とも、地域ぐるみで河川愛護思想の普及や浄化活動を推進してまいります。

六・七郷堀浄化推進協議会会長

野上 忠志

活動内容

六郷堀・七郷堀及び枝河川は、都市化の進展に伴い、その姿を大きく変えつつありますが、いつまでも地域住民に親しまれ、愛される川であってほしいと願っております。

本協議会は、これらの河川をより美しく、親しみやすい川にするため、毎年4月から12月にかけて不定期ながらごみ拾いなどの環境美化活動を実施し、雑草が繁茂する夏場には、除草・集積作業を行う地区もございます。更に、毎年3月の最終日曜日には、全町内一斉に清掃活動を行っております。

今後とも、六郷堀・七郷堀及び生活に密着した枝河川の良好な環境保全と住みよい地域づくりに向け、鋭意活動を推進してまいります。

活動状況



J R高架下付近の清掃活動



遠見塚付近の清掃活動



若林区役所付近の清掃活動



七郷堀の枝河川に接続する側溝の清掃活動(遠見塚地区)

8 団体名 高砂地区七北田川第一環境美化推進協議会

河川名 二級河川 七北田川水系 七北田川

活動区間 中野堰～仙石線ガード

活動延長 4,220m

会員数 3,345 世帯



高砂地区七北田川第一環境美化推進協議会 会員

狩野 千代助

団体紹介

本協議会は、昭和47年に七北田川流域の7町内会の協力により発足し、約46年にわたり七北田川の清掃や除草、巡視など河川の環境美化活動を積極的に行っております。

現在、年間延べ950人余の方々に参加をいただき、実施総延長12,660mにおいて活動を行っております。

また、これらの活動を通じて住民相互の連携と協調を図り、地域のコミュニティを深め、住みよいまちづくりに取り組んでおります。

今後とも地域ぐるみで河川愛護思想の普及や浄化活動を推進してまいります。

活動内容

七北田川は都市化の進展に伴い、その姿を大きく変えつつあります。いつまでも地域住民に親しまれ愛される川であってほしいと願っております。

七北田川をより美しく親しみやすい川にするため、本協議会は毎年4月から翌年3月までの河川愛護事業の実施計画を立て、環境美化活動を実施しております。

また、年1回学校3校(中学校1校、小学校2校)との合同清掃活動を実施し、河川愛護活動の啓蒙、啓発に努めております。

今後とも、七北田川の良好な環境保全と住みよい地域づくりに向け、鋭意活動を推進してまいります。

活動状況



河川敷清掃



河川敷清掃



橋梁の落書き消し



河川敷清掃

9 団体名 高砂地区七北田川第二環境美化推進協議会

河川名 二級河川 七北田川水系 七北田川

活動区間 仙石線ガード～高砂大橋

活動延長 3,650m

会員数 3,064 世帯

団体紹介



高砂地区七北田川第二環境美化推進協議会 会長

中里 耕一

本協議会は、昭和47年3月に七北田川流域の町内会の協力により発足しました。平成3年には、新たに砂押町内会、福田町横丁会、福田町上区町内会、南福室町内会、北福室町内会、高砂向田町内会の6町内会が加入しました。発足後46年にわたり七北田川の河川環境美化活動を行っております。また、このような活動を通じて、各町内会の親睦を図り、住みよいまちづくりを目指して取り組んでおります。

これからも地域での環境美化活動を通じて、町民の皆様との親睦を図ってまいります。

活動内容

七北田川は産業の発展に伴い、変わりつつありますが、地域住民の活動により親しみのある七北田川をこれからも維持できる様に願っております。

過去には、七北田川を畑として野菜作りなどの光景が見られましたが、河川管理者の指導により、作ることができなくなりました。当時は、野菜畑を見て季節を感じた住民も多かったと思います。以前は、河川美化のために年1回のごみ拾いと野焼き、年2回の草刈りをしていましたが、現在は草刈りを行ってくれる方が減少し、またごみ拾いについては、年1回市の委託業者が行うほか、町内会ごとに環境美化活動を実施しているところです。このほか、沿川にはのぼり旗を掲示し、通行する方々にも河川美化への協力を呼びかけております。今後とも、各町内会の方々にご協力をいただきながら、きれいな七北田川が維持できる様に努力してまいります。

活動状況



高砂地区の横断幕



収集したごみのトラックへの積込状況



七北田川堤防のごみ拾い



ごみ拾いをするボランティアの方々

10 団体名 高砂地区七北田川第三環境美化推進協議会

河川名 二級河川 七北田川水系 七北田川

活動区間 高砂大橋～下流全区間

活動延長 6,710m

会員数 1,950世帯

団体紹介



高砂地区七北田川第三環境美化推進協議会会長

小湊 國雄

本協議会は、昭和47年3月に設立し、約46年にわたり流域の各町内会委員の協力により、担当区域の巡視・清掃活動の強化及び通学路の除草等の河川に対する環境美化活動を積極的に行っています。現在、年間延べ500人余りの方々に参加をしていただき、実施総延長3,200mにおいて活動を行っています。

また、これらの活動を通じ住民相互の連携と協調を図り、地元のコミュニティを深め、住みよいまちづくりにも取り組んでいます。

今後とも地域ぐるみで河川愛護思想の普及や浄化活動を推進してまいります。

活動内容

「自分たちの川は、自分たちの手できれいにしよう」という方針に基づいて河川の清流を守り、環境美化の推進を図っています。また、不法投棄防止の監視等の運動を通じ、住民相互の連携と協調を図りながら、河川に対する関心を高めるために、以下の活動を行っております。

- (1) 町内会を中心に河川の美化清掃を行う。
- (2) ゴミ等の不法投棄の防止について、監視体制の強化を図る。
- (3) 河川監視等を行い、環境改善について関係行政機関・団体等に対し、一層の協力が得られるよう働きかける。
- (4) 河川についての関心を高め、美化推進活動の理解を深める。

活動状況



不法投棄物のトラックへの積込



除草作業



七北田川堤防のごみ拾い



清掃活動

11 団体名 岩切地区七北田川環境美化推進協議会

河川名 二級河川 七北田川水系 七北田川

活動区間 今市橋～中野堰

活動延長 10,400m

会員数 6,679 世帯



団体紹介

本協議会は、昭和47年(1972年)4月、岩切地区町内会連合会の協力により設立いたしました。設立以来約46年にわたり、岩切地区の15町内会自治会総ぐるみで河川の環境美化活動を中心に積極的に取り組んでおります。現在、年間延べ66人の方々に参加をいただき、実施総延長20,800mにおいて活動しております。

今後も七北田川の美化、清掃活動に率先して精進してまいります。

岩切地区七北田川環境美化推進協議会会長

兵藤 實

活動内容

現在は、毎年7月と11月の年2回、今市橋上流の中野堰付近を中心に、七北田川の清掃や除草、巡視などの環境美化活動を行っております。河川愛護月間には、のぼり旗の設置や仙台市河川愛護会の活動用ベストを着用し、河川のパトロール等河川愛護活動の啓蒙・啓発に取り組んでおります。岩切地区の七北田川の高水敷には、緑地や運動場等の施設が充実しており、近隣住民の憩いの場となっております。

今後も親水性に富んだ七北田川を守るべく、環境美化活動に努めてまいりたいと思います。

岩切地区町内会連合会内訳

(平成29年4月1日現在)

	町内会名	世帯数		町内会名	世帯数		町内会名	世帯数
1	洞ノ口町内会	1,144	6	畑中北町内会	270	11	余目町内会	660
2	若宮町内会	867	7	畑中南町内会	317	12	山崎町内会	415
3	入山町内会	110	8	今市上区町内会	240	13	岩切三丁目町内会	341
4	台ヶ原町内会	450	9	今市中区町内会	272	14	泉宮自治会	66
5	大橋町内会	120	10	今市下区町内会	790	15	分台町内会	617
							合 計	6,679

活動状況



除草及び清掃活動



河川愛護活動の啓蒙・啓発

12 団体名

南光川を愛する会

河川名 二級河川 七北田川水系 南光川

活動区間 南光台1丁目～6丁目

活動延長 9,000m

会員数 6,900世帯



南光川を愛する会会長

渡邊 勝雄

団体紹介

本会は、昭和51年に南光川流域の11町内会と地域商店街振興会との協力により発足し、40年以上にわたりこの川の清掃や除草、巡視など河川の環境美化活動を積極的に行っております。現在、年間延べ1,000人余りの方々に参加いただき、延べ9kmにおいて活動を行っております。

また、これらの活動を通じて住民相互の連携と協調を図り、地域のコミュニティを深め、住みよいまちづくりにも取り組んでおります。

今後とも、地域ぐるみで河川愛護思想の普及や浄化活動を推進してまいります。

活動内容

南光川は、川幅4m未満の河道断面が逆台形状の水路で、橋や暗渠部以外の殆どがコンクリートの三面張構造となっております。川の両側には、川に背を向けるように民家が建ち並び、南光台1帯の雨水排水を担う水路です。

昭和51年に南光川の美化を目的とする住民有志を中心に流域に住む11町内会などが加盟し、「南光川を愛する会」を設立しました。以後40年以上にわたり、毎年6月に土砂の浚渫と除草の一斉清掃を実施しており、また、数年前からは11月にも川や川沿いの道路の除草を行っております。雨水幹線とはいえ、普段から気に留めている住民は多く、年2回の清掃には、町内会や商店街振興会、地区社会福祉協議会、ボランティアの方々に参加するなど、南光川は地域のコミュニティ形成の場にもなっておりますので、これらの活動を後世へ引き継いでいきます。

活動状況



清掃活動



河道内の清掃



除草及び清掃活動



のぼり旗及び横断幕の設置

13 団体名

高砂地区梅田川環境美化推進協議会

河川名 二級河川 七北田川水系 梅田川

活動区間 梅田川橋(国道4号)～七北田川合流点

活動延長 4,800m

会員数 3,412 世帯



団体紹介

本協議会は、昭和57年3月1日流域町内会の協力により発足し、梅田川の清掃や除草、巡視など、環境美化活動に積極的に取り組んでまいりました。

また、水害対策も含め、多自然型親水河川整備に取り組むべく、平成4年1月に「梅田川浄化会」を設立し、企業や学校などへも働きかけ、全国一の活動を目指し、積極的に取り組んできました。

高砂地区梅田川環境美化推進協議会会長

活動内容

池田 友信

主な活動として、地域町内会による堤防や河道の清掃、河川巡視に加えて、企業と仙台育英学園高等学校の参加・協力により、平成4年4月に1,500名、同年11月には1,300名が参加する大清掃活動を実施しました。

また、平成7年7月には、宮城県知事と仙台市長を含め800名が参加した「第1回ラブリバー梅田川フェスティバル水辺コンサート」を盛大に開催いたしました。現在も毎年4月と11月には清掃活動、7月にはラブリバーフェスティバルを開催しております。

平成9年には、梅田川のラブリバー活動に対し、建設省河川局長から仙台市長が感謝状をいただきました。また、平成10年には、梅田川の浄化活動が評価され、建設省東北地方建設局長より梅田川浄化会が地域づくり功労賞を受賞しました。

現在、この地域は水質BODの値が3～4となるなど、水質が改善し、清流に生息するイトヨ、アユ、カワセミが見られ、また、ボラやオイカワが産卵のため遡上するようになりました。平成10年頃、梅田川で初めてサケの遡上が確認され、地域で大変喜ばれております。現在、河川改修工事が行われており、今後も環境保全と河川美化に取り組んでまいります。

活動状況



毎年7月実施 ラブリバー梅田川フェスティバル

'96ラブリバー梅田川フェスティバル
水辺コンサート

梅田川学習会(高砂小学校)



毎年4月,11月実施 梅田川清掃(第48回クリーンフェスティバル'17梅田川)



サケの遡上(平成20年11月)

14 団体名

策川環境美化推進協議会

河川名 一級河川 名取川水系 策川

活動区間 佐保山～鈎取橋(旧国道286号)

活動延長 8,400m

会員数 1,600 世帯



策川環境美化推進協議会 会長

鎌田 保之

団体紹介

本協議会は、平成元年に策川流域に関係する町内会の協力により発足し、約30年にわたり策川の清掃や巡視などの河川環境美化活動を積極的に行っております。

現在、佐保山・ひより台東部・上野山・鈎取千本杉・鈎取町東・鈎取八幡の6町内会において、年間約300人余の方々に参加いただき、延べ9kmの範囲で活動しております。

これからも、この活動を通して住民相互の理解と協調を図り、地元のコミュニティを深めて住みよいまちづくりに取り組み、河川愛護思想の普及と美化活動を推進していきます。

活動内容

策川は、太白山のある佐保山地区を流域に含む一級河川名取川水系の河川であり、本協議会は、毎年4月から11月まで清掃・巡視活動を約9kmの範囲で実施しております。

この策川は、自然環境に恵まれ多くの動植物が見られるなど、太白山の自然がそのまま保たれているように感じます。

毎年行われる策川ほたる祭りは、地域の素晴らしい伝統的な行事となっております。また、今では珍しいクロカワトンボも見られ、春から初夏にかけてはウグイスの鳴き声を聞くことができます。

策川に名取川本流から遡上した鮭が確認された時期もあり、この環境をこれからも守って行く事が私達の使命です。

活動状況



佐保山地区の岸辺のゴミ拾い



佐保山地区の川中のゴミ拾い



鈎取寺付近の岸辺のゴミ拾い



巡視活動(御堂平策川堂門前)

15 団体名

秋保地区名取川河川愛護会

河川名 一級河川 名取川水系 名取川

活動区間 秋保総合支所管内

活動延長 40,000m

会員数 1,233 世帯



団体紹介

本愛護会は、平成4年3月に秋保地区における名取川流域の自然環境の保全と美化を推進し、秋保地区の活性化を図ることを目的として設立され、約26年にわたり秋保地区名取川の巡回や監視、河川清掃を行ってまいりました。

平成26年に名称を「秋保地区名取川環境美化推進協議会」から「秋保地区名取川河川愛護会」に変更し、会員も団体のみから個人の加入も可能とし、現在に至っております。

秋保地区名取川河川愛護会 会長

小笠原 陽治

活動内容

春・夏・秋の年3回、秋保地区全町内会が参加し、河川敷及び道路の清掃や河川巡視、河川敷のゴミ捨て防止の呼びかけを行っているほか、河川愛護月間及び秋の芋煮会シーズンには、河川敷でごみ袋やチラシの配布・横断幕の掲示やのぼり旗を設置し、河川愛護の啓蒙・啓発活動を行っています。

また、他市町村の河川愛護団体の視察研修を行い、情報収集・知識の向上に努めています。

活動状況



立て看板を磊々峡遊歩道と羽山橋付近及び白岩付近に設置し、秋保地区名取川流域の自然環境の保全に努めています。



羽山橋付近の河川敷での啓発活動



ふるさとの川荒川づくり協議会への視察研修(福島県)



磊々峡での河川巡視

16 団体名

坪沼川河川愛護会

河川名 一級河川 名取川水系 坪沼川

活動区間 村田町との行政境～大仏橋

活動延長 4,140m

会員数 46世帯



坪沼川河川愛護会 会長

名飯 勝芳

団体紹介

本愛護会は、平成8年に坪沼川流域の3町内会の協力により発足し、坪沼川の除草、清掃、巡視などを行い、河川の環境保全や地域美化活動に取り組んでおります。

また、これらの活動を通じて、住民相互の連携と調和を図り、地元のコミュニティを深め、住みよいまちづくりにも取り組んでおります。

活動内容

地域内の坪沼川の巡視、監視などを常時行い、災害を未然に防ぐよう努め、河川敷の環境保全と地域美化のため、除草を年2回(6月及び9月)行っています。

また、河川愛護月間には、横断幕やのぼり旗の掲示を行うなど河川愛護活動の啓蒙・啓発にも努めております。

活動状況



除草前



除草・集積状況



除草後



河川愛護横断幕・のぼり旗の掲示

17 団体名

齋勝川愛子会

河川名 一級河川 名取川水系 齋勝川 活動区間 月山池下流～広瀬川合流点

活動延長 7,409m

会員数 4,528世帯

齋勝川愛子会 会長
加藤 榮一

団体紹介

齋勝川は、蕃山芦見の水源サイカチ沼から市街地である愛子・落合・栗生地区を流域とし、広瀬川に合流する延長約7.4kmの河川であり、若林区六郷・七郷地区へ灌漑用水を送水する役割も担っております。

本愛子会は、齋勝川流域を活動範囲としており、平成16年、青葉区愛子上町・下町・栗生・落合地区の町内会の協力により発足しました。

昭和23年のアイオン台風による被害を教訓として、近年都市化が進展してきた愛子・落合・栗生地区において、住民相互の協力により河川水環境保全策として大雨、大雪時の被害状況の把握や清掃、不法投棄防止のための巡回指導等を実施するなど、河川美化運動を果敢に展開しております。

近年、台風や豪雨等による自然災害が全国各所で発生しており、特に、川の水位が急激に減少する場合には、土石流などの土砂災害が発生する前触れでありますので、日頃から水害や土砂災害に対する意識を持って活動したいと考えております。

また、これらの異常気象の増加は、地球温暖化の影響と言われておりますので、環境問題にも目を向けながら、取り組んでまいります。

活動内容

- 1 自然災害から人々の暮らし、生命、財産を守るための活動
- 2 河川清掃、改良共同作業
- 3 桜樹木の植栽・維持保護作業、子ども会、老人会による不法ゴミ清掃
- 4 河川愛護月間における入梅時の水量監視、巡回、愛護運動の実施
- 5 水難・犯罪防止策の構築、子ども会、町内会との水中動植物調査、川遊び、芋煮会
- 6 台風・洪水対策の実施、各関係町内会参加の共同清掃作業
- 7 河床堆積土の除去、堤防除草に対する関係機関への要請

活動状況



齋勝川の堰改善作業



齋勝川のごみ拾い



堤防への桜樹木の植栽



こどもサークルの川遊び

18 団体名

錦ヶ丘河川愛護会

河川名 一級河川 名取川水系 錦ヶ丘中央河川 活動区間 錦ヶ丘1丁目～7丁目
 活動延長 2,000m 会員数 2,554世帯



錦ヶ丘河川愛護会 会長
 佐々木 正雄

団体紹介

本愛護会は、平成16年に錦ヶ丘全自治会の要請と協力で発足し、今年で14年目になります。

現在、会員数が2,554世帯となっており、年間延べ約100日・900名で錦ヶ丘中央河川とその周辺の清掃・除草・樹木の管理・巡視活動等を行っております。

これらの活動を通じて、住民相互の連帯と協調を図り、地域のコミュニティを深め、河川が住民の健全なレクリエーションと教育の場として広く活用できるよう取り組んでおります。

また、地域内のボランティア団体、市民センター、学校、赤い羽根共同募金などの要請にも対応しています。

活動内容

四季折々、錦ヶ丘中央河川は見る人の心を和ませてくれています。

落の臺・筆竜胆・片栗・一輪草・水仙・花菖蒲・つつじ・紫陽花・千代萩・藤・曼珠沙華等が咲き、春には13種類の桜の並木がそれはそれは見事です。また、川エビ・小魚・色々なトンボ捕りを楽しむ子供たちの賑やかな姿が微笑ましく、毎年螢も飛んでいる長閑な川です。

本愛護会は、これらの環境美化、景観の維持、汚濁防止のため、堆積土砂の浚渫や不用樹木の伐採・剪定のほか、節目の年毎に記念植樹や花苗・球根植えを行っております。また、毎年4月～7月、9月～12月の8ヶ月間の毎週日曜日の午前中に除草を行うとともに、1年を通して見回りや清掃活動を実践しております。

6月の「環境の日」、7月の「河川愛護月間」は、のぼり旗の設置や活動終了後の懇親会を開催し「河川愛護の啓蒙・啓発」と地域の連帯を深め、今後も河川愛護の精神に則り活動を推進いたします。

活動状況



活動前の準備体操



桜橋下の堆積物の除去



川の除草と刈草の集積



河川愛護横断幕の掲示

19 団体名

泉西田中川愛護会

河川名 二級河川 七北田川水系
西田中川・萱場川・花輪川

活動区間 西田中川：泉区小坂東地先～露払向地先
萱場川：青葉区芋沢字平沢2地先～泉区実沢字細櫛天皇地先
花輪川：堰田前橋～西田中川の合流点

活動延長 8,300m

会員数 118 世帯



泉西田中川愛護会 会長
早坂 廣輝

団体紹介

町内を流れる3本の川は、昔から住民にとって農業用水をはじめ、生活用水や川遊び等暮らしを潤す親しみのある清流となっておりました。本愛護会は、平成20年4月、山里の環境美化活動に取り組んでいる西田中町内会と一体となって、これらの河川の愛護活動を展開しようということでスタートし、設立10周年を迎えました。

当初は川辺に繁殖する柳の伐採等大変な作業がありましたが、年々活動の成果が見え、今では他の地域に誇れる清流の流れる里山風景を創り出しています。

活動内容

本愛護会は、日常的に実施しているゴミ拾いや、草の繁茂する春と秋の除草活動、そして世話人による月1回の巡視活動等、河川の美化に汗を流しています。

「老いも若きも、無理なく安全第一！」をモットーにボランティアの心を育てています。

秋の活動後には、せせらぎの音に耳を傾けながら“お疲れ芋煮会”を開催し、共に生きあうふる里の大切さを共有しています。川遊びをする子供たちの姿、川沿いを散歩する住民の姿、挨拶を交わす笑顔に活動の成果を実感しています。

活動状況



西田中川…芋煮会が待っています。



ふるさととは
心のよりどころ
旗のもとに！



萱場川…除草活動に汗



清き川のせせらぎ

20 団体名

泉中央地区七北田川河川愛護会

河川名 二級河川 七北田川水系 七北田川

活動区間 七北田川左岸 赤生津大橋～友愛緑地

活動延長 2,000m

会員数 110 世帯



泉中央地区七北田川河川愛護会 会長

高橋 喜悦

団体紹介

本愛護会は、平成24年七北田川流域の泉中央連合町内会に加盟する6町内会、自治会の協力により発足しました。主に七北田川の清掃、除草、河川巡視などの環境美化を行っています。

見よやたなびく白雲の 上にそびゆる泉岳

流れも清きかむり川 あゝうるわしき山と水 (七北田小学校校歌抜粋)

地域の母校の校歌にも謳われている冠川(七北田川)。とこしえより豊穡の水が地域の田畑を潤してきました。地域の発展に伴い、その役割を終えつつありますが、七北田川が都市と自然の共生により、市民に親しまれる川として生まれ変わることを願い、取り組んでいます。

活動内容

七北田川の豊かな水、自然環境を再び取り戻すため、平成13年七北田川クリーン運動として泉区の4か所で活動が開始されました。泉中央連合町内会は、七北田公園の河川敷を担当し、河川及び河川敷の清掃活動や、アユの放流を行ってきました。現在は、活動範囲を赤生津大橋から友愛緑地まで延ばし、愛護会として活動しております。

初夏や秋の除草を中心とした清掃及び河川巡視等の活動を通し、七北田川の美しい自然、環境美化の保全に更に尽力していきます。そして、市民の方々いつまでも親しまれる七北田川にしていきたいと願っております。

活動状況



七北田川の除草



河川愛護ののぼり旗の掲示



七北田川の自然



七北田川のごみ拾い

仙台市河川愛護会会則

(名称, 目的)

第1条 本会は、仙台市河川愛護会と称し、河川愛護の精神を高揚し、自然環境の保全と河川環境事業の促進に寄与するとともに、地区河川愛護団体(以下「団体」という。)の育成指導に当たることを目的とする。

(構成団体及び加盟要件)

第2条 本会は、加盟団体をもって構成する。

- 2 新たな団体が本会へ加盟する場合、次の項目について幹事会で承認を得なければならない。
 - (1) 仙台市の区域内で河川愛護活動(以下「活動」という。)を行っている団体であること。
 - (2) 河川に隣接する複数の町内会を中心として構成された団体であること。ただし、幹事会で特に認める場合はこの限りではない。
 - (3) 活動を行っている河川の延長が、概ね1.0km以上の連続した区間であること。
 - (4) 定期的な活動を複数年にわたり継続して行った実績があり、その記録が整理されていること。
 - (5) その他幹事会で特に必要と認める事項。

(事務局)

第3条 本会の事務局は、仙台市建設局百年の杜推進部河川課内に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 河川愛護心をかん養するための広報宣伝、啓蒙等
- (2) 河川環境の美化、浄化促進
- (3) 河川関係官公所に対する陳情請願
- (4) 河川管理及び不法投棄防止などの行政指導等に対する協力
- (5) 各団体に対する協力、指導連絡
- (6) その他本会の目的を達成するために必要な事業

(役員)

第5条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 加盟団体の会長
 - (3) 監事 3名
- 2 会長は、副会長による互選とする。
 - 3 監事は、加盟団体全体から選出する。

(役員の職務)

第6条 役員は、次の職務を行う。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があったときは、予め会長が定めた順序によりその職務を代理する。

(3) 副会長のうち1名を庶務会計担当とし、庶務会計業務を司る。

(4) 監事は、会計を監査する。

(任 期)

第7条 役員の任期は2年とする。ただし、補欠による役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員の再任は妨げない。

(会 議)

第8条 会議は、総会、幹事会とし、会長がこれを招集し、議長となる。

(総 会)

第9条 総会は、役員及び代議員をもって構成する。

2 代議員は、各加盟団体から3名を選出する。

3 総会は、毎年1回開催し、会則の改正、事業計画及び収支予算の承認、事業報告及び収支決算の承認、その他幹事会において総会に付議する必要があると認められた事項を審議する。

(幹事会)

第10条 幹事会は、会長、副会長をもって構成し、会の運営方針事項について審議する。

(経 費)

第11条 本会の経費は、会費、報償金、補助金及びその他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第12条 本会の会計年度は、毎年4月1日から始まり翌年3月31日に終了する。

(委 任)

第13条 この会則の実施に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則 1 この会則は、平成19年4月1日から施行する。

2 仙台市河川愛護会会則(昭和58年5月19日施行)は、廃止する。

3 この会則は、平成22年4月1日から施行する。

4 この会則は、平成24年4月1日から施行する。



仙台市河川愛護会設立50周年記念誌

平成30年3月発行

編集発行 仙台市河川愛護会設立50周年記念事業実行委員会

東部地区柳川河川環境浄化推進協議会	会長	佐藤冬見
藤川河川愛護会	会長	上野三男
北部地区梅田河川環境美化推進協議会	会長	小松巖
郡山地区浄化運動推進協議会	会長	野宮利男
仙台南地区広瀬川環境美化推進協議会	会長	遠藤幸雄
北部広瀬川愛護推進協議会	会長	佐々木 卿
六・七郷浄化推進協議会	会長	野上 忠志
高砂地区七北田川第一環境美化推進協議会	会長	狩野 千代助
高砂地区七北田川第二環境美化推進協議会	会長	中 田 耕 一
高砂地区七北田川第三環境美化推進協議会	会長	小 湊 國 雄
岩切地区七北田川環境美化推進協議会	会長	兵 藤 寛
南光川を愛する会	会長	渡 邊 勝 雄
高砂地区柳川川環境美化推進協議会	会長	池 川 友 信
笹川環境美化推進協議会	会長	鎌 田 保 之
秋保地区名取川河川愛護会	会長	小笠原 陽 治
坪沼川河川愛護会	会長	名 飯 勝 芳
斎勝川愛子会	会長	加 藤 榮 一
錦ヶ丘河川愛護会	会長	佐々木 正 雄
泉西田川川愛護会	会長	早 坂 廣 輝
泉中央地区七北田川河川愛護会	会長	高 橋 喜 悦
仙台市河川愛護会事務局		

デザイン・制作・印刷・製本 株式会社 仙台紙工印刷





仙台市河川愛護キャラクター

まもるくん

仙台市河川愛護会事務局
(仙台市建設局百年の杜推進部河川課内)
TEL: 022-214-8836

